

大和市告示第19号

大和市生命保険契約等に基づく年金に係る特別返還金要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和2年2月6日

大和市長 大 木 哲

大和市生命保険契約等に基づく年金に係る特別返還金要綱を廃止する要綱

大和市生命保険契約等に基づく年金に係る特別返還金要綱（平成23年大和市告示第164号）
は、廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。